

！ 避難所の役割

大規模な震災等が発生した場合、市では情報収集や救出救護などの災害応急活動を開始するとともに、避難所となる市内の施設へあらかじめ指定している担当職員を参集させて避難所を開設します。避難所の担当職員の任務は発災から**3日間程度**の活動とし、災害初期の混乱期における避難所の開設などの支援を行います。実際の運営管理については、避難している方の**自主管理**となります。

エコノミークラス症候群



避難所内でずっと同じ姿勢でいるとエコノミークラス症候群になってしまいます。適度な運動を行い、健康状態を保ちましょう。

防犯対策

避難所は、完璧な居住環境ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、怪しい人を見かけたら、警察や施設の担当者に連絡しましょう。

プライバシーを守る

居住スペースは個々の「家」と同じです。特に女性、乳幼児や子どものいる家庭、要配慮者などにも気を配り、プライバシーの確保を徹底しましょう。

衛生を保つ

室内は土足禁止として、布団を敷くところと通路を分けるようにしましょう。ゴミ捨て場所を決め、ゴミには封をし、トイレは当番を決めて清潔にしましょう。



ペットの世話

避難所のルールに従って、飼い主が責任を持って世話を行いましょう。

